

柱Ⅱ あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大

施策の方向	1 企業における方針決定過程への女性の参画拡大 2 地域における方針決定過程への女性の参画拡大 3 市における方針決定過程への女性の参画拡大 4 政治分野への女性の参画拡大
-------	---

職場、地域、家庭など社会のあらゆる分野の方針決定過程への女性の参画が拡大することは、女性の活躍を推進し、社会を活性化させるだけでなく、男女が対等な立場で、個性や能力を発揮するジェンダー平等社会の形成のために重要です。

市の審議会等の女性委員比率の50%維持、市役所の女性管理職比率の増加などの状況は改善傾向にあるものの、企業、地域など様々な分野における方針決定過程への女性の参画はいまだ十分とは言えない状況です。

企業においては、女性の参画拡大による事業への好影響はもとより、女性活躍への取組が企業価値を図る視点となるなど、さらなる意識改革と積極的な取組が求められています。

地域等においては、女性が中心となって活動している例もあり、各種団体の会長・副会長などの職に就いている女性役員の状況や活動内容をロールモデルとして情報発信するなど、女性の参画についての理解を深めるための働きかけを行います。

ジェンダー平等と持続可能な社会を実現していくため、あらゆる分野において将来指導的な地位へ成長していく層の育成や取組を進めていきます。

施策の方向1 企業における方針決定過程への女性の参画拡大

企業の方針決定過程に女性が参画することは、企業内の人材が多様化し、新しい視点がかかることで企業の生産性や業績の向上につながります。

内閣府の調査研究では、機関投資家は女性管理職比率などの様々な女性活躍情報を投資判断に活用していると報告されるなど、女性活躍の取組は重要性を増しています。企業の女性の参画拡大や女性活躍の取組の必要性についての理解を深めるとともに、方針決定過程への女性の参画や女性活躍の状況を把握し、女性リーダーの育成や活躍の実践を後押しする機運の醸成や環境づくりを促します。

<具体的施策>

(1) 企業における女性の参画拡大についての意識改革

No.	取組内容	局名
21101	企業等における女性活躍やワーク・ライフ・バランスの先進事例の紹介等を通じ、経営者・管理職の意識改革を図ります。	総務市民局

21102	働き方改革、育児支援制度の充実、女性活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組む市内事業所を対象に、セミナーの講師やアドバイザー（社会保険労務士）を派遣します。【再掲】	総務市民局
21103	男女が共に働きやすい環境づくりなど、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業等を表彰します。また、受賞者の取組事例を紹介し、企業等に対して、広く周知します。	総務市民局
21104	働く女性に対して、スキルアップやネットワークづくりを応援するための講座の開催や、身近なロールモデルの情報発信等を行います。	総務市民局 産業経済局

施策の方向2 地域における方針決定過程への女性の参画拡大

少子高齢化に伴い、地域活動の担い手が不足することが予測され、地域コミュニティにおける共助、子育てや高齢者の見守り、災害対応等の機能が低下する恐れがあります。

地域における方針決定過程への女性の参画拡大は、担い手不足の解消とともに、異なる視点で新たな提案が生まれることが期待できます。

地域団体等の方針決定過程への女性の参画の状況を把握し、様々な機会を通じて、女性の参画拡大の効果や取組事例の紹介、広報・啓発活動を行い、女性リーダーの育成、活躍を後押しするような機運の醸成や環境づくりにつなげます。

<具体的施策>

(1) 地域における女性参画状況の把握と女性リーダー育成の推進

No.	取組内容	局名
22101	自治会等の地域における団体の女性参画率について、定期的に把握するとともに、女性の参画拡大のための広報・啓発を実施します。	総務市民局
22102	政策・方針決定過程の女性の参画状況などジェンダー平等に関する情報をホームページなどで発信します。	総務市民局
22103	国・県・市が行う男女共同参画推進の功績に対する表彰制度を活用し、地域で活躍する女性リーダーの情報を発信します。	総務市民局
22104	生涯学習総合センター等において地域における女性リーダーを育成するための研修を実施します。	総務市民局
22105	男女共同参画社会の形成のための取組を実施している「北九州市女性団体連絡会議」の活動を支援します。	総務市民局

22106	市内で活動している「北九州市婦人団体協議会」などの女性学習グループの人材育成を支援します。	総務市民局
-------	---	-------

施策の方向3 市における方針決定過程への女性の参画拡大

あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大に向け、市が率先して取り組むことが求められます。

市の政策は、市民生活に直接関係、影響するものであり、その政策提言や方針決定の場に男女が対等に参画し、男女の意見が十分反映されることが重要です。

市役所組織や市の付属機関等への女性の参画拡大とともに、付属機関等の長における女性の割合拡充につながるよう働きかけを行います。

<具体的施策>

(1) 市の付属機関及び市政運営上の会合への女性の参画拡大

No.	取組内容	局名
23101	市の付属機関や市政運営上の会合における女性委員の登用を引き続き推進し、女性委員参画率5割を維持します。	総務市民局
23102	市の付属機関や市政運営上の会合における会長、委員長の女性比率を把握するとともに情報を発信します。	総務市民局

<具体的施策>

(2) 市役所における女性職員の計画的な人材育成と登用の推進

No.	取組内容	局名
23201	「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」に基づき、女性職員のキャリア形成支援や職員全体のワーク・ライフ・バランスの実現に取り組みます。	総務市民局
23202	部下のキャリア形成とワーク・ライフ・バランスの実現を応援する組織風土を醸成するため、「イクボス」の取組を推進します。	総務市民局
23203	市立学校における女性管理職比率を向上させるため、人材の発掘と育成を行います。	教育委員会
23204	市立学校における女性管理職比率を向上させるため、働きやすい職場環境を推進します。	教育委員会

施策の方向4 政治分野への女性の参画拡大

平成30(2018)年に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律(平成30(2018)年法律第28号)」が公布・施行されましたが、政治分野における女性参画の遅れが、「ジェンダー・ギャップ指数」で日本が低位にとどまる大きな要因となっています。

北九州市においても、政治に多様な意見を反映させる観点から、政治分野への女性の参画を推進するため、法に基づき、男女を問わず、立候補や議員活動等をしやすい環境整備を進めるとともに、子どもから大人まで市民の政治への関心を高め、政治に参加する人材を育成する取組を進めます。

<具体的施策>

(1) 政治に関心を持つ人材の育成

No.	取組内容	局名
【新規】 24101	子どものころから、政治を正しく理解し、政治に関心を持つよう、学校教育において主権者教育を実施します。	教育委員会
【新規】 24102	女性の政治分野への参画を促す講座等の開催や情報発信を行います。	総務市民局
【新規】 24103	政治を身近に感じ、将来の投票参加を促すため、小・中・高校生等を対象とした出前授業や模擬投票を実施します。	行政委員会 事務局

柱Ⅲ 女性が多様に活躍できる経済社会の実現

【女性活躍推進法推進計画】

施策の方向	1 女性の就業・起業支援 2 女性が働き続けることができる環境づくり支援 3 女性の再就職支援
-------	---

就業は生活の基盤であり、自立のために必要であるとともに自己実現につながるものです。少子高齢化やグローバル化が進展する中で、働きたい人・挑戦する意欲ある人が性別にかかわらずその能力を十分に発揮できる社会づくりは、経済社会の持続可能な発展や企業の活性化の点からも、大変重要です。

職業観・家庭観が大きく変化する中、結婚、出産、就職等の場面において女性の人生の選択肢は増えています。女性が結婚によって経済的に安定した生活を保障されていた時代が終わるとともに、人生100年時代を迎えるにあたり、男女ともに若いうちから人生100年時代を意識し、経済的に自立し、自己実現を目指すことが重要です。

こうした状況を背景に、令和4(2022)年の市民意識調査では、「女性がずっと職業を持っている方がよい」との回答が初めて過半数を超えるなど、女性が職業を持つこと、また、男女にかかわらず、全ての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる社会への変革が求められています。

一方、北九州市の25～44歳の女性の就業率は79.8%と、全国平均81.1%より低く、20政令市中13位、また、女性の非正規雇用の割合は55.7%と政令市で3番目に高い状況です。少子高齢化が進行し、人口減少が続くなか、労働力人口減少による経済活動の低迷は大きな課題です。

そのため、女性が安心してフレキシブルに働き続けることができる環境整備、意識改革、働き方改革に、官民一体となって、危機感を持って取り組む必要があります。

人生において様々な選択を迫られる女性が、どのような選択をしても、ライフステージに応じて希望する職業を持ち、経済的に自立し、自己実現が可能となるよう、女性の就業・起業の促進、就業継続・キャリア形成のための環境づくり、育児や介護等で離職した女性の再就職の後押し等に取り組みます。

企業においても、多様かつ柔軟な雇用・就業形態へのニーズに対応することは、女性を含めた多様な人材活用が可能となり、人材の確保や職場の活性化等につながります。

施策の方向1 女性の就業・起業支援

働くことを希望する女性が、その能力を十分に発揮して、いきいきと働くことや、自らの夢に挑戦することができるよう、女性の就業や起業等を支援します。

令和6(2024)年度に、女性の就業をワンストップで応援する「ウーマンワークカフェ北九

州」を、総務市民局から産業経済局へ移管しました。企業とのネットワークや就業のノウハウを有する産業経済局において、就業や起業の支援に力を入れていくとともに、相談対応や幅広い情報の提供など、雇用施策全体の中で切れ目なく女性の就業に関するきめ細かい支援を行います。

また、子育てや家事との両立、結婚や出産による離職、夫の転勤による転職などにより、就業の意欲はあるものの行動を起こせていない女性や、漠然とした不安を抱える女性への支援を行い、就業につなげます。

<具体的施策>

(1) 女性が働くことに関する相談機能の充実

No.	取組内容	局名
31101	「ウーマンワークカフェ北九州」等で、女性の就業に関する相談を実施します。	産業経済局
31102	「若者ワークプラザ北九州」で、若者等の就業に関する相談や職業紹介等を実施します。	産業経済局
31103	「男女共同参画センター」で、性別による差別的な取扱いなどに関する相談に対応します。	総務市民局
31104	国や県の労働関係機関等と連携し、労働に関する相談やセミナー等を実施します。	総務市民局 産業経済局

<具体的施策>

(2) 女性の就業支援

No.	取組内容	局名
31201	「ウーマンワークカフェ北九州」に入居する国・県と連携し、女性の復職意欲の向上や就業を支援します。	産業経済局
31202	「男女共同参画センター」等で女性の就業やキャリア形成及び再就職を支援するため、資格取得や就業継続支援の講座等を実施します。	総務市民局
31203	保育士資格取得予定者等を対象に保育士等就職支援事業を実施します。	子ども家庭局
【新規】 31204	多子世帯の子育てを支援するため、第2子以降の保育料の無償化を実施します。	子ども家庭局

<具体的施策>

(3) 女性の起業支援

No.	取組内容	局名
31301	女性の多様な働き方を支援するため、起業に関する相談やセミナーを、起業前から起業間もない時期にある女性を対象に開催します。	産業経済局
31302	起業など女性の多様な働き方を支援するため、起業から事業拡大までの一貫したきめ細かな支援を実施します。	産業経済局
31303	新たに事業を開始しようとする起業家や起業後間もない企業に対し、経営に必要な能力を学ぶセミナーを開催します。	産業経済局
31304	起業など女性の多様な働き方を支援するため、起業時や起業間もない方の事業展開に必要な資金の融資を実施します。	産業経済局
31305	商店街の空き店舗へ出店する方に賃借料又は改装費の一部を補助します。	産業経済局
31306	農林水産業分野における女性の経営参画を促すため、家族経営協定の締結を促進します。	産業経済局

施策の方向2 女性が働き続けることができる環境づくり支援

北九州市の女性の年齢階級別有業率は、結婚・出産期にあたる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する「M字カーブ」を描いています。また、女性の年齢階級別正規雇用比率は、25～29歳をピークに低下する「L字カーブ」を描いており、キャリアの中断と非正規雇用化の実態を示しています。

北九州市における女性の就業率や正規雇用割合は、全国や政令市の平均値と比較すると低い状況です。今後、ますます少子高齢化や人口減少が続くなか、労働力を確保することは喫緊の課題です。

女性が様々なライフイベントにおいて自身のキャリアを選択する際、希望に応じて働き続け、キャリアを継続又は向上させるためには、企業が率先して、女性をはじめすべての従業員が安心して働き、復職できる環境を整備し、働き方改革に早急に着手することが求められます。

市は、企業に対し、テレワークなど多様な働き方が出来るよう、性別に関わりなく働きやすい職場づくりについて企業向けの意識啓発や情報提供を行うとともに、女性のキャリア継続やキャリアアップへの支援に取り組みます。さらに、女性活躍に取り組む企業等を評価する取組や、企業等と連携し職場で活躍する女性のネットワーク形成やロールモデルなどの情報発信などを行い、官民一体となって女性活躍を推進します。

<具体的施策>

(1) 企業における女性活躍推進のための意識啓発や取組支援

No.	取組内容	局名
32101	企業等における女性活躍やワーク・ライフ・バランスの先進事例の紹介等を通じ、経営者・管理職の意識改革を図ります。 【再掲】	総務市民局
32102	男女が共に働きやすい環境づくりなど、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業等を表彰します。また、受賞者の取組事例を紹介し、企業等に対して、広く周知します。【再掲】	総務市民局
32103	企業の女性従業員や人事担当者等を対象に女性活躍やワーク・ライフ・バランスについてのセミナー等を開催します。	総務市民局
32104	働き方改革、育児支援制度の充実、女性活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組む市内事業所を対象に、セミナーの講師やアドバイザー（社会保険労務士）を派遣します。【再掲】	総務市民局
32105	ダイバーシティに取り組んでいる企業の実務担当者同士のネットワークを形成し、交流会や研修会を通じて情報共有等を行います。	総務市民局
32106	公共調達を通じた子育て支援・男女共同参画の推進を目的として、市への業者登録の際に、表彰の受賞など積極的な取組を行った企業に対して、インセンティブを与えます。	技術監理局
32107	工事の総合評価落札方式の評価項目である「子育て支援・男女共同参画・女性活躍推進の取組」を積極的に行っている場合、及び、「女性技術者の配置」を行っている場合に加点评価します。	技術監理局
【新規】 32108	市が発注する設計業務委託において、優れた技術等で貢献した女性技術者等を表彰します。	技術監理局
【新規】 32109	優秀な若者や女性等の人材確保に取り組む中小企業に対し、従業員の働きやすさを向上させる先進的な職場環境改善を行う費用の一部を助成します。	産業経済局
【新規】 32110	女性や高齢者、外国人など多様な人材が活躍できる環境づくりに向けて、DE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）を推進します。	産業経済局

<具体的施策>

(2) 女性のキャリア継続・向上支援

No.	取組内容	局名
32201	働く女性に対して、スキルアップやネットワークづくりを応援するための講座の開催や、身近なロールモデルの情報発信等を行います。【再掲】	総務市民局 産業経済局

施策の方向3 女性の再就職支援

結婚や出産・育児等で一旦離職した女性が再び職業を持つことは、女性の経済的自立や自己実現、キャリアアップにつながるとともに、企業の人材確保の観点からも有益なことです。

一方、再就職を希望する女性の中には、仕事を辞める前のキャリアやスキル、経験を有しているものの、「離職期間が長く、自信を持ってない」「家事や育児などとの両立ができるか」などの不安を理由に就職活動に踏み切れない人がいることから、そうした不安に寄り添い、伴走して就業につなげる再就職支援に取り組みます。

<具体的施策>

(1) 女性が再び働くことに関する支援の充実

No.	取組内容	局名
33101	「ウーマンワークカフェ北九州」に入居する国・県と連携し、女性の復職意欲の向上や再就職を支援します。【再掲】	産業経済局
33102	「男女共同参画センター」等で女性の就業やキャリア形成及び再就職を支援するため、資格取得や就業継続支援の講座等を実施します。【再掲】	総務市民局
33103	働く意欲と行動を喚起するため、未就業女性を対象として、ミニセミナー等を行います。	産業経済局
【新規】 33104	未就業女性の就職を促進するため、女性と企業の交流会を開催します。	産業経済局
33105	就業支援施設において再就職を支援するとともに、ITなどの成長分野や、人手不足業種への就職を促進するためリスキングを実施します。	産業経済局
33106	保育士等の資格を持っているが保育士の職についていない人を対象に、保育施設への再就職につなげるための研修会を実施します。	子ども家庭局